

平成26年2月豪雪災害対応に係る府内検証会議 中間報告(主な評価・課題と改善の方向)

府内検証会議の趣旨等

<趣旨>
雪災害に関する県の対応について、その初動体制および応急対策など災害対応全般を評価・検証し、その結果を今後の災害対応に反映させるため、「平成26年2月豪雪災害対応に係る府内検証会議」を設置する。

<構成員>

- ・防災危機管理監（議長）
- ・各部局幹事課、及び主な関係課
- ・災害対策本部事務局班（8班）
(計・34名)

<検証項目>

- 1 職員参集を含む初動体制
- 2 豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策
- 3 県民への情報発信および相談対応
- 4 関係諸機関との連携・要請
- 5 災害ボランティアの受入・活用
- 6 その他、今豪雪災害対応

項目1：職員参集を含む初動体制に関する事項

主な評価・課題

- 防災部局職員が14日夜には登庁して、関係機関との連絡や職員参集等を指示した。
- 除雪を行う県土整備部については、関係課と出先機関に初動より必要な人員を確保し、十分な体制が整っていた。
- 大規模災害の発生時には、全職員が災害応急対策に従事するという意識の徹底が十分でなかった。
- 豪雪の際に、災害対策本部を立ち上げる基準を明確にしておく必要がある。

項目2：豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策に関する事項

- 豪雪対策連絡会議を早期(2/14)に設置し、人命救助を第一に各種の救援活動を実施した。
- 災害対策本部の業務内容が不明確であり、十分に機能したとはいえないかった。
- 応急対応に追われた市町村では、県への状況報告が遅れがちになるところも一部あった。
- 市町村と県、防災関係機関の各々が把握した情報を速やかに共有できなかった。

項目3：県民への情報発信および相談対応に関する事項

- 15日早朝から、一酸化炭素中毒防止の取組をラジオで呼びかけ、被害を防いだ。
- 公共交通機関の運休情報や、県道の交通規制情報等を、県ホームページで逐次発信した。
- 県防災ポータルによる情報提供が、15日正午(大雪警報解除後)～17日にかけて中断した。
- 各種の問い合わせがあつたが、照会先について分かる資料が必要である。
- 道路の通行止めや渋滞に係る情報が、国道、県道、林道、市町村道で別々の管理者から提供されるため、全体の状況を把握することが困難だった。

項目4：関係諸機関との連携・要請に関する事項

- 被害発生直後の早い段階で自衛隊に応援要請し、応援ヘリの運航管理も適切に行われた。
- 国や現地災害対策本部との連携が効果的に行われた。
- 知事からJRへの早期運行再開に係る要請、及び、バスによる臨時チャーター便の運行
- 災害対策本部を立ち上げた時点で、全ての防災関係機関に参集を呼びかける必要がある。
- 除雪支援に係る諸機関との協議や、確認、実施状況のとりまとめ等に時間を要した。
- 報道機関からの問い合わせに対する確認先が多岐にわたるため、連絡先等の確認が必要。

今後の進め方

項目5：災害ボランティアの受入・活用に関する事項

- 物資の提供や寄付の申し出など、多くの善意の提供を受けた。
- ボランティア、寄附金、救援物資、資機材提供について、県の窓口が明確でなかった。
- 災害救援ボランティア本部の構成団体の連携が十分でなく、各団体が独自に支援を行った。

項目6：その他、今豪雪災害対応に関する事項

- 忙しい中、市町村が県の被害状況調査等に対応した。

- 初期段階における要援護者の把握が十分でなかったため、認識に違いが生じた。

主な改善の方向

- 災害種別毎に配備体制を見直し、地域防災計画に位置づけ
- 初動体制職員(徒歩で30分以内に登庁可能)の活用
- 職員災害対応ハンドブック等を用いて、所属毎の研修等で周知徹底
- 災害対策本部の設置について、災害種別毎の明確な基準の設定

- 災害種別毎に配備体制を見直し、地域防災計画に位置づけ
- 県民への情報発信のフレームを事前に検討
- 市町村からの情報収集の一元化を図るために、市町村からの情報収集について、直接本部で収集する体制を検討
- 市町村の災害対応力(情報処理等)の強化、及び必要に応じて、市町村から情報収集員として市町村への派遣を検討
- 市町村を情報収集員として市町村への派遣を検討
- 内LANや防災情報システムを活用して、情報を共有
- 災害種別毎に、各部との連携体制や本部体制を見直し
- 県民への情報発信のフレームを事前に検討
- 市町村からの情報収集の一元化を図るために、市町村からの情報収集について、直接本部で収集する体制を検討
- 市町村の災害対応力(情報処理等)の強化、及び必要に応じて、市町村から情報収集員として市町村への派遣を検討
- 市町村を情報収集員として市町村への派遣を検討
- 内LANや防災情報システムを活用して、情報を共有
- インターねっと等で積極的に情報を発信
- (防災ポータル、SNS(ツイッター、フェイスブック)、テレビ、ラジオ等)
- 臨時記者会見室を活用して記者会見、発表等の定期的な実施
- 警報解除後も被害情報等を継続収集し、広報
- 相談内容別の連絡先一覧をポータルサイトやホームページに掲載
- 県内各地の状況を迅速に情報収集し、ホームページを相互にリンクして全体状況が分かる情報を発信

- 各種の訓練など、日頃からの関係機関との連携の強化
- 本部立ち上げ時に、主要関係機関に参集・配備の呼びかけ
- 国や県警、内政省中日本等と、除雪や交通規制の連携を図る協議会を設立し、除雪体制の整備計画や相互連携のあり方を検討
- マスコミ対応については災害対策本部に一元化し、報道班に対する情報提供の迅速化や、ポータルを活用した情報の共有

- 各種の申し入れ(ボランティア、寄附等)に対して、対応する窓口の明確化
- 構成団体による定期的な情報交換の実施

- 市町村による避難行動要支援者に対する支援体制の構築を支援
- 孤立集落の定義や支援の優先度を明確にし、共通の認識で対処

(項目1:職員参集を含む初動体制に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
～二月十四日豪雪対策会議～二月十六日	<ul style="list-style-type: none"> ○防災危機管理課など防災関係部局の職員が14日夜には登庁して、関係機関との連絡や職員参集等の指示を行った。 ○除雪を行う県土整備部については、関係課と出先機関に初動より必要な人員を確保し、十分な体制が整っていた。 ●大雪警報時に、地域県民センターの職員の配備が位置づけられていなかった。 ●居住地が遠距離の職員は、登庁に時間を要した。 ●災害対策本部職員のうち、公共交通機関の運休、交通事情等により交通手段の確保ができるず、参集できない職員や遅れた職員がいた。 ●大規模災害の発生時には、全職員が災害応急対策に従事するという意識の徹底が不十分であった。 	<p><配備体制、職員配置の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害種別毎に配備体制を見直し、地域防災計画に位置づけ ○大規模地震対応の初動体制職員(徒歩で30分以内に登庁可能)の活用や、本庁等に参集できない職員の最寄りの庁舎への参集、居住市町村役場等への連絡要員としての活用を検討 ○各所属においても「初動体制職員」に準じた職員を予め指定 <p><研修・訓練の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災危機管理課の職員に、徒歩で参集できる範囲内に居住している職員を確保 ○公共交通機関や自動車の使用ができないことを想定し、予め配備する職員を指定 ○災害対策本部事務局職員に、原則として徒歩で参集できる者を選定 <p><研修・訓練の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員災害対応ハンドブック等を用いて、所属毎の研修等で周知徹底
～二月十七日豪雪対策会議～二月十八日	<ul style="list-style-type: none"> ○防災新館が活用され、災害対策本部事務局の設置が迅速に行われた。 ○災害対策本部事務局の訓練を定期的に行っていったので、参集後、スムーズに業務に就けた。 ○班別研修を通じて、業務の共通理解を得ていたため、初期の対応は円滑であった。 ○他班への応援については、臨機に対応した。 ●豪雪の際に、災害対策本部を立ち上げる基準を明確にしておく必要がある。 ●電話連絡により班ごとに参集を連絡したが、連絡に時間を要した。 ●参集したが、それまでの情報の引き継ぎがなかつた。 ●災害対策本部事務局の運営指示について、対応が十分でない面があつた。 ●一部の班で、災害対策本部事務局班員の数が少なく、長期間になると人員が回せなくなつた。 ●本部事務局班員について、緊急時でも徒步で登庁可能な職員を割り当てるなど、班の編制にあつて工夫が必要である。 	<p><地域防災計画、事務局活動マニュアル等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部の設置について、県民並びに全庁に周知 ○災害種別毎に、地域防災計画及び本部事務局マニュアルを見直し ○事務局内の臨機の応援について、活動マニュアルに位置づけ ○災害対策本部の設置について、災害種別毎の明確な基準の設定 ○参集の、庁内放送や携帯電話メール等での呼びかけ ○連絡会議から災害対策本部への的確な引き継ぎの実施 ○事務局の体制について、総合調整班から全体を掌握する中で班員へ指示 ○役割や業務を検証し、経験者等の活用を含め、適正な人員配置について検討 ○本部事務局と各部局班との役割や関係の再検討 ○本部事務局員について、歩いて登庁可能な職員で最低限の班を編成することの検討

(項目2:豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
一月十四日～十六日 （豪雪対策連絡会議）	<p>○常設の災害対策室(412会議室)を基点に関係課や県警、自衛隊、DMAT等による豪雪対策連絡会議を14日に立ち上げ、人命救助を最優先に災害への対応状況の共有、対策の方針を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●15日朝～17日朝に9回開催した豪雪対策連絡会議には、報道の取材も入ったが、17日の災害対策本部設置まで報道向けの発表がなく、県の取り組みが県民に十分に伝わらなかった。 ●応急対応に追われた市町村では、県への状況報告が遅れがちになるところも一部あった。 ●個別の案件への対応が多く、県全体でどういう状況が生じているかを把握するのに時間を要した。 	<p><連絡会議の運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害種別毎に、予め参集を呼びかける関係機関等を定めておくことの検討 ○防災新館3階の防災関係機関対策室の活用
二月十七日～二十八日 （県災害対策本部）	<p>○総合調整班及び本部に詰めていたネクスコ中日本と調整し、緊急輸送道路許可及び災害派遣従事車両の通行にかかるセンサスを素早く得ることができた。これはネクスコの職員が、災対本部起ち上げから最後まで本部にいたことが大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホワイトボードや独自に作成した表を作成し、班内の情報を共有した。 ●本来、総合調整班が作成すべき孤立集落や道路情報を反映させた地図を避難輸送対策班が作成することとなつた。 ●市町村と、防災関係機関の各々が把握した情報が、速やかに共有できなかつた。 ●総合調整班の役割が不明確で、指揮統括者は、意思決定事項を関係班に伝達しきれなかつた。 	<p><情報の収集・発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民への広報や報道対応で、どのような情報を発信すべきか、フレームを事前に検討 ○市町村の災害対応力（情報処理等）の強化、及び必要に応じて、県職員を情報収集員として市町村への派遣を検討 ○全県の情報を漏れなく把握できる情報収集体制の発災直後からの構築
二月十七日～二十八日 （県災害対策本部）	<p>○現在の災対本部事務局の班編成やレイアウトの再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対策本部立ち上げ当初における、各班を統括する者（班長又は副班長）の役割（災害の事象に応じて、何をするかについて）明確化する必要があつた。 ●災害対策本部の業務内容が不明確であり、十分に機能したとはいえないかった。 ●市町村からの同一項目に係る情報収集を、本部事務局、地方連絡本部（地域県民センター）各部局がそれぞれ行うことがあり、混亂が生じた。 ●情報収集班が伝達した情報の進捗について確認できない状況があつた。 <p><情報の共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村からの情報収集の一元化を図るため、市町村からの情報収集については、直接本部で収集する体制を検討 ○伝達事項等について、誰がどこに何を伝え、結果どうなつたかを把握できる仕組み、様式等を作成 ○マニュアルの改訂を適時適切にできるよう努力 ○マニュアルについて、様々な災害種別の対応できるよう見直し ○災害医療コーディネーターを設置する方向で検討 	<p><情報の共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ○府内LANや防災情報システムを活用して、情報を共有 ○県土整備部対策本部、医療救護対策本部、県警本部との情報共有を強化 ○孤立集落や道路状況を反映させた地図を総合調整班で作成 <p><研修、訓練の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルに基づいた、実践的な訓練を各班で実施 ○班長、副班長などの各班統括者を対象とした訓練を実施

(項目3:県民への情報発信および相談対応に関する事項)

時 期	評 価・課 題	改 善 の 方 向
二月十四日～二月十六日	<ul style="list-style-type: none"> ○15日早朝から、スタッフ車両に残っている方を対象に、一般化炭素中毒防止の取組をラジオで呼びかけた。 ○県内公共交通機関の運休情報を収集し、最新の情報をわかりやすく提供した。 ○(運航状況掲載サイトへのアクセス数=10211件) ○県道の交通規制情報は、県のホームページに、タイムラグなく更新されていた。 ●災害用のホームページは、本部発表の資料のほかにとどまらず、県民等への呼びかけや、特に注意していただきたい事項、国、自衛隊や他県の支援要請や対応状況の経緯など、様々な情報を迅速に提供することが必要である。 	<p><情報の収集、発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ○(防災ポータル、SNS(ツイッター、フェイスブック)、テレビ、ラジオ、等) ○府内から情報を提供し、県全体でHPによるネット情報を発信
二月十七日～二月十八日	<ul style="list-style-type: none"> ●各種の問合せ(例:他県からの応援隊や自衛隊の活動状況等)があつたが、その照会先について分かる資料(関係機関一覧表等)が必要である。 ●道路の通行止めや渋滞に係る情報が、国道、県道、林道、市町村道で別々の主体(管理者)から提供されるため、速やかに全体の状況を把握することが困難であった。 ●電話回線等が遮断されてしまつたので、電話・FAXでのやりとりとなつた。 	<p><相談内容別の連絡先一覧を作成し、ポータルサイトやホームページに掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談内容別の連絡先一覧を作成し、ポータルサイトやホームページに掲載
二月十七日～二月十八日	<ul style="list-style-type: none"> ○県道の交通規制情報は、県のホームページに、タイムラグなく更新されていた。 ●県全域の災害であり、エリアイメール活用も図るべきだった。 ●情報発信が多方面にわたり、食い違いを生じた。 ●被災者によるSNSでのコメントに比べて、県及び報道機関からの被災情報に関する発信が遅れた。 ●富士山の世界文化遺産やオリンピックの開催等に備えて、外国人観光客への大規模災害時の情報提供の在り方を検討する必要がある。 	<p><情報発信></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村のエリアイメールの加入状況も踏まえ、緊急速報メールの有効活用や、マスコミ各社と災害時の情報提供のあり方を検討 ○SNSの情報の利活用(SNSの情報を収集するサイトの活用も含めて)を検討 ○記者会見、発表等の定期的な実施 ○外部への情報発信の一一本化 ○防災新館2階の臨時記者会見室の活用 ○外国人観光客に災害情報や避難所情報などを数か国語で提供する「防災アプリ」の構築に向け、H26年度事業で実施設計
二月十七日～二月十八日	<ul style="list-style-type: none"> ●孤立集落についての収集したい情報が明確でなかつた。 ●テレビがなかつたので、テレビからの被害状況等の情報が得られなかつた。 ●提供した情報を説明できる体制が十分でなかつた。 	<p><情報収集></p> <ul style="list-style-type: none"> ○孤立集落は、雪害だけでなく、大雨や地震の際にも発生することから、予め様式等を作成 ○情報収集や伝達に必要なホワイトボード、テレビ、FAX、コピー機の十分な配置
二月十七日～二月十八日	<ul style="list-style-type: none"> ●当初は鉄道、バス等の交通インフラや道路状況に関する問い合わせが大半であったが、入手した情報が県民相談班に十分伝わらなかつた。また、道路の開通見込などは、県として、どう回答してよいのかを含めて、必要な情報は何であるかを各班相互に調整する必要がある。 ●地理の疎い箇所についての相談に十分対応できなかつた。 	<p><相談対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事前に想定される項目・内容について様式化し、本部立ち上げとともに情報収集を実施し、各班等に速やかに伝達 ○より詳細な地図(地区や道路の名称が分かること図)の活用

(項目4:関係諸機関との連携・要請に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
<豪雪対策会議> ～二月二十四日連絡会議十六日	<ul style="list-style-type: none"> ○14日夜、被害発生直後の早い段階で、自衛隊へ応援要請ができた。 ○応援ヘリの運航管理が適切に行われた。 ○連絡会議に早い段階で、自衛隊、国交省甲府河川国道事務所、DMATの参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害を想定した情報共有の訓練など、日頃から関係機関との連携の強化 ○応援航空機の運航管理 ○事務局内に「ヘリ調整班」の新設による一元的な運航管理と、他県防災ヘリ、自衛隊ヘリとの共同訓練 ○実施 ○航空基地で運行管理(物資等の積載の統制を含む)を行うための要員の増員
<県災害対策本部> ～二月十七日二十八日	<ul style="list-style-type: none"> ○JR身延線の不通に伴い、甲府～駿河のバスによる臨時チャーター便の運行を道路管理者・教育庁・教育庁・バス事業者等の協力により、早期(2/20)に実現することができた。 ○22日、孤立した甲府市高成地区の住民を防災ヘリにより救出した。その際、防災新館へリポートが着陸先となり、新館へリポートの有用性が再認識された。 ○国の現地災害対策本部との連携が効果的に行われた。 ○知事がテレビ電話で防災担当大臣に応援要請したことにより、テックフォース、新潟県、長野県からロータリー除雪車の支援が得られ、大きなサポートとなつた。 ○知事がJR各社幹部に対し、連休区間の早期再開等を要請した。 ●災害対策本部を立ち上げた時点で、全ての防災関係機関に参集を呼びかける必要がある。 ●除雪支援に関わる諸機関との協議や、進捗状況の確認、実施状況のとりまとめ等に時間を要した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本部立ち上げ時に、主要関係機関に参集・配備の呼びかけ ○国や県警、消防、中日本等と、除雪や交通規制の連携を図る協議会を設立し、除雪体制の整備計画や相互連携のあり方を検討 ○道路等の情報と孤立状況をリンクさせるための総合調整を実施
<研修・訓練の充実> ～二月二十八日	<ul style="list-style-type: none"> ○JRの足止め乗客の状況など正確な情報が入手できなかつた。関係機関からリアルタイムな情報を得る仕組みが必要である。 ○JRに大月駅で待機している帰宅困難者の状況を確認したが、JR内部でも情報が混亂し、正確な情報が収集が困難であった。 ●国、県、市町村、自衛隊等との連絡体制や役割分担が、事務局職員に分かりづらかった。 ●報道機関からの問い合わせに対する確認先が多岐にわたるため、連絡先等の確認が必要である。 ●効率的な事務執行のため、よくある問い合わせへの回答を、情報共有できるような仕組みが必要である。 ●物資調達に係る企業等の協定において、災害時の物資の確保に不安がある。 ●今回、雪捨て場の検討等も行ったが、事前に調査しておけば、業務負担を軽減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関に対し、訓練への参加を要請し、課題等を共有 ○役割分担や連絡体制についての実践的な研修の実施 <p><情報の共有></p> <ul style="list-style-type: none"> ○国、関係機関等からの情報を、総合調整班において整理し、共有化 ○自衛隊、県警、各関係課、市町村等の窓口担当者及び連絡先を早期に確認してリスト化し、班内で共有 ○マスコミ対応については災害対策本部に一元化し、報道班に対する情報提供の迅速化や、ポータルを活用した情報の共有 <p><地域防災計画、事務局活動マニュアル等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県、市町村における保管量の見直しと、災害時の備蓄に対する意識の啓発 ○緊急時の仮置き場、雪捨て場等候補を調査し、マニュアルに記載

(項目5:災害ボランティアの受入・活用に関する事項)

時 期	評 価 ・ 課 題	改 善 の 方 向
二月十四日～十六日 (豪雪対策連絡会議)	<ul style="list-style-type: none"> ○物資の提供や寄付の申し出など、多くの善意の提供を受けた。 ○雪かきボランティアの受け入れ体制の立ち上げは、17日の時点で4町村が対応しており、立ち上げは割と早かった。その後、急激に増加した。 ●災害時のボランティア、寄付金、救援物資、資機材提供の窓口や手続きについて、調整する部門が確立されていない。 ●災害救援ボランティア本部の構成団体の連携が十分でなく、各団体が独自に支援を行った。 ●義援金の募集開始や取扱いについて定めた要領を作成する必要がある。 ●ボランティアでの除雪や融雪剤の寄付など、問い合わせが直接原課にいくなど、窓口が明確でなかった。 	<p>○窓口機能やコーディネートについて、関係機関と受給調整を行う仕組みを検討</p> <p><各種の申し入れ等への対応></p> <p>○構成団体による定期的な情報交換の実施</p> <p>○義援金取扱要領を作成し、義援金の受入体制を構築</p> <p>○各種の申し入れ(ボランティア、寄附等)に対して、対応する窓口の明確化</p>

(項目6:その他、今豪雪災害対応に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
～二月豪雪対策連絡会議十六日	<ul style="list-style-type: none"> ●除雪の雪の仮置き場を確保する必要がある。 ●車両が使えず、被害状況の確認が困難であった。 ●観光客に支障が生じないよう、災害における観光客の非常食備蓄について明確に定める必要がある。 	<p>○地域防災計画、事務局活動マニュアル等の見直し</p> <p>○県営駐車場等を借り置き場として利用することや回復等について協定締結を検討</p> <p>○被害状況確認にヘリコプターを活用</p> <p>○地域防災計画における観光客の非常食の位置づけを検討</p>
～二月十七日豪雪対策本部十八日	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村に孤立集落の状況調査を行ったが、調査内容が不明確であったため、認識に違いが生じた。 ●市町村に対し、透析患者などの孤立の長期化により健康維持が困難となる要援護者の調査を行ったが、初期段階での対象者の把握が十分でなかった。 ●災対本部事務局室内に誰もが入れる状況では、個人情報の保護等の観点から問題があった。 ●本部員会議の中継や、会議の開催告知、内容の周知を徹底する必要がある。 ●本部員会議の資料の報告時間が明確でなかった。 ●災害時の支出について、災害救助法以外の案件の所管、役割が不明確だった。 	<p>○市町村との連携</p> <p>○市町村から、自助、共助を含めた対応について伺う機会を設定</p> <p>○孤立集落の定義や支援の優先度を明確にし、共通の認識で対処</p> <p>○市町村による避難行動要支援者に対する支援体制の構築を支援</p> <p>○定期的な会議の実施、報告書の作成</p> <p>○災害時の支出の手法について再検討</p> <p>○パソコンを持参し、職員ポータルやメールを活用</p> <p>○GISやデータベースによる情報収集・集約を行うことで即時性や正確性、効率性を確保</p> <p>○県民等からの雪崩に係る照会に対応できる所管、窓口等の検討</p> <p>○各班の役割の明確化と、業務の集中する班への要員確保等を検討</p> <p>○長期化に対応するための勤務ローテーション表を作成</p> <p>○状況の変化に応じて事務局の配置体制を縮小する基準を検討</p>
～二月十九日豪雪対策本部二十日	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコンでポータルのメールが使えなかつた場面があつた。 ●雪崩について、どこが何を所管するのか不明確であった。 ●情報収集班の負担が大きかつた。 ●業務が集中している班と、そうでない班の差が激しかつた。 ●夕方前後は報道機関からの問い合わせが多く、一つの問い合わせ対応に時間がかかることがあるため、現状の班員数では対応が困難な場合があつた。 ●マニュアルでは、市町村への物資の引き渡しは市町村が直接受領するのが原則となっているので、市町村に周知しておく必要があつた。 ●本部事務局職員の多くが、自分の役割を十分理解していない状態で対応しており、災対本部として何を行わなければならぬのか、喫緊の課題は何か、実施すべき事項の優先順位は何か、といった共通認識が必要である。 ●ひとたび登庁し事務局本部用務に就いた場合には、連日連夜の勤務が予想されるので、県庁内に簡易でも仮眠がとれる場所を確保する必要がある。 	<p>○発災後数日間は備蓄や市町村内の企業との協定によりできるだけ市町村内で物資を調達できるようにし、それで対応しきれない部分を県の役割とするとの明確化</p> <p>○陸路の早期復旧は見込めない場合の空路を前提とした輸送対応を検討</p> <p>○災対本部事務局職員としての責任意識を高め、役割分担を明確化した具体的な内容のマニュアル等を作成し、研修等により広く周知</p> <p>○施設・資機材の整備</p> <p>○寝袋の配備を検討</p>